とびうめ

平成27年度
第1号
平成27年7月15日

発行所　福岡県知的障害者福祉協会　会長　木髙　徳典　春日市原町3-1-7　福岡県社会福祉協議会内　TEL (092) 584-3377

会長挨拶

福岡県知的障害者福祉協会
会長　木髙　徳典

山口県の福祉施設、千葉県の病院、大阪の老人福祉施設で、相次いで虐待事件の報道がありました。相次いで起きた不祥事は社会に大きな衝撃を与え、「他人事」では済まされない重大な内容です。各施設での防止策を徹底して見直すための取り組みが必要であると思います。一つ一つの事象には、他人事では済まされない反省すべき点、あるいは参考にすべき諸点が多々見られます。

本協会では、権利擁護委員会を中心に、各会員に向けて障害者の権利擁護・虐待防止に向けた協議・研修や、啓発活動をさらに充実する所存です。再度、「それぞれ徹底見直し」をお願いするとともに、今回の問題をより重大・より厳粛に受け止め、今一度総点検していただくようお願い申し上げます。

さらに、今回の社会福祉法人制度改革により、事業運営・経営には、従前にも増してその在り方等が大きく見直され、社会福祉法人経営の根幹に関わる大きな制度改正が示されております。その内容は、極めて高い公共性・透明性・倫理性が求められるものであります。

各会員施設の皆さん、我々協会として、社会からの信頼を損なうことがないように日々研鑽を積み、組織一丸となって改善・改革への道筋を確認し、情報収集、情報提供しながら、会員の皆様のお役に立てる組織づくりに向けて努力して参ります。どうか皆様のさらなるご協力をいただきますようお願い申し上げます。

目次

◆会長挨拶……1
◆特集【熱中症対策について】……2
◆平成26年度　専門職員研修会……3
平成26年度　第3回施設長研修会
平成27年度　第1回施設長研修会
◆平成27年度　新任職員研修会……4
障がい者週間啓発活動
◆平成26年度　九州地区知的障害者日中活動支援部会研修会……5
平成27年度　九州地区地域生活者交流会大会
◆平成27年度事業計画……6
◆第2回　ティーボール大会……7
第2回　グラウンドゴルフ大会
◆第21回　ソフトバレーボール大会……8
新加盟施設紹介

特集　【熱中症対策について】

近年、増加している熱中症。日常に潜む危険や対処方法など正しい知識を身につけて、暑い季節も安全に過ごしましょう。

環境や社会の変化にともない、近年ニュースなどでよく見聞きするようになった熱中症。
熱中症は、夏の強い日射しの下で激しい運動や作業をする時だけでなく、身体が暑さに慣れない梅雨明けの時期にも起こります。また屋外だけでなく、高温多湿の室内で過ごしている時にもみられます。症状が深刻なときは命に関わることもありますが、正しい知識があれば予防することができます。熱中症を知り、自分でできる熱中症対策を心がけましょう。

熱中症の分類と対処方法

重症度	症　状	対　処	医療機関への診断
↓	めまい・立ちくらみ・こむら返り・大量の汗	涼しい場所へ移動・安静・水分補給	症状が改善すれば受診の必要なし
↓	頭痛・吐き気・体がだるい・体に力が入らない・集中力や判断力の低下	涼しい場所へ移動・体を冷やす・安静・十分な水分と塩分の補給	口から飲めない場合や症状の改善がみられない場合は受診が必要
↓	意識障害（呼びかけに対し反応がおかしい・会話がおかしいなど）・けいれん・運動障害（普段通りに歩けない）など	涼しい場所へ移動・安静・体が熱ければ保冷剤などで冷やす	ためらうことなく**救急車（119）**を要請

熱中症予防のポイント

○部屋の温度をこまめにチェック！（普段過ごす部屋には温度計を置くことをおすすめします）
○室温 28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
○のどが渇いたと感じたら必ず水分補給！
○のどが渇かなくてもこまめに水分補給！
○外出の際は体をしめ付けない涼しい服装で、日よけ対策も！
○無理をせず、適度に休憩を
○日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

熱中症は、予防できる病気です。暑い夏を元気に過ごすため、熱中症の事をよく知り、しっかり予防しましょう。ここで事業所や施設で実際に取り組んでいる熱中症対策事例を紹介いたします。

～熱中症対策事例～

○就労支援事業所

私たちの事業所は、就労訓練の一部として児童公園の維持管理作業（清掃・除草）を行っています。
ここ数年、急激な気候変化や異常なまでの暑さにより基礎体力で対応できない事も増えましたので、熱中症対策については特に意識して取り組んでいます。
具体的には、作業に必要な備品として①「麦茶」②「スポーツドリンク」③「首巻用アイスノン」④「万が一の為の経口補水液」を準備して出動します。作業現場に到着すると、アイスノンを首に巻き、スポーツドリンクを紙コップ１杯飲んで作業開始します。この後は基本的に 15 分に１回、紙コップ１杯程度の水分補給（麦茶）を継続します。作業開始１時間半後に 15 分間、木陰や冷房を効かせた車内で休憩を取ります。約３時間の作業ですが、この取り組みもあって体調を崩す利用者さんは出ていません。
毎年、気候が変わる中で安全に作業を行うために嘱託医や看護師のアドバイスも貰いながら対応しています。

○入所支援施設

当施設では、気温が上昇してくる６月ごろより、お茶以外にスポーツドリンクを準備し熱中症予防対策として利用者の方に提供しています。のどの渇きを訴えることが難しい方もいらっしゃいますので、活動後にスポーツドリンクを提供していますが、飲むタイミングや量は適切か検討が必要な部分もあります。
また、食事の際にお茶を飲まない傾向がある方は、個別にボトルに入れてお渡しし、確実に水分を補給していただけるようにしています。意思表示が困難な方への水分補給の方法は、個人の活動量や年齢に合わせて支援者側での配慮が必要であり、まずは熱中症をおこさないような支援を心がけています。その他、帽子の着用や検温など、水分補給以外での予防策も取り組んでいます。

平成 26 年度　専門職員研修会

平成 27 年 2 月 2 日（月）九州ビルで専門職員研修会を 76 名の施設職員の参加を得て開催しました。講師には翼・篠木法律事務所 弁護士 篠木潔氏をお招きし、講義Ⅰ「成年後見制度とは」講義Ⅱ「後見業務の実際」について講義していただきました。施設利用者の高齢化や判断能力の低下に伴い、成年後見制度の必要性は高まっており、利用者の権利侵害の防止や安心した生活を支援するには制度の利用定着が必要となる中、篠木氏から制度の目的や現状と課題、事例を通して実務や支援のあり方等についてわかりやすく講義していただきました。まずは「支援者として、成年後見制度の概要と申し立てについて学ぶことが必要であり、制度を利用される方の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護することを目指す制度である」という篠木氏の言葉が印象に残る研修となりました。

平成 26 年度　第３回施設長研修会

平成 27 年 3 月 9 日（月）ホテルセントラーザ博多で平成 26 年度第 3 回施設長研修会が行われました。講義Ⅰでは、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐 落合克彦氏を講師に招き、中央情勢報告「障害保健福祉施策の動向」と題して、１.報酬改定について、２.社会福祉法人改革について、３.地域での生活支援についての３項目について、行政説明をして頂きました。講義Ⅱでは、日本知的障害者福祉協会 社会福祉法人の在り方に関する特別委員会委員長 社会福祉法人常盤会 理事長 久木元司氏を講師に招き、講義Ⅰにも説明があった社会福祉法人改革について、「今後の社会福祉法人の方向性を考える」と題して、法人の使命と目的、信頼される社会福祉法人になるために、法人は何のために存在し何ができるか等、国の動向、問題提起も含め講義をしていただきました。報酬改定や地域の生活支援についての説明、法人改革の現状を知る良い機会となり有意義な研修会となりました。

平成 27 年度　第１回施設長研修会

平成 27 年 5 月 19 日（火）ホテルセントラーザ博多で平成 27 年度第 1 回施設長研修会を開催しました。

「行政説明」では福岡県福祉労働部 障害者福祉課 指定指導係長 川上清志氏に主に「平成 27 年度障害福祉サービス等報酬改定」、「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応」・「障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き」（以下「マニュアル」）の改訂のポイントについて説明していただきました。サービス等報酬改定では、根拠となる　１.福祉・介護職員の処遇改善　２.障害児・者の地域移行・地域生活の支援　３.サービスの適正な実施等が挙げられており、その基本的な考え方を丁寧に説明していただき、虐待防止関連マニュアルの一部改訂では、強度行動障害者支援の問題が重要視されているなど、制度等の一部改定についてあらためて確認することができました。

講義では、らしさ研究所 代表 門野友彦氏に「福祉施設の人材採用・定着について」と題して他県の福祉事業所の人材採用・定着の取り組み等の実例と実践すべきノウハウや戦略、ポイントを的確に講義していただきました。

今回は行政説明、講義共に各事業所でこれから取り組んでいく課題を再認識し、実践に向けて学習する機会となり、大変有意義な研修となりました。

平成２７年度　新任職員研修会

平成 27 年 6 月 12 日（金）に、福岡市の九州ビルで新任職員研修会を開催しました。

講義Ⅰでは、福岡県社会福祉士会　副会長 青柳壮悟氏に「虐待防止・権利擁護について」と題して、障害者虐待防止法、虐待が発生する要因、虐待防止体制、権利擁護、私たちに求められる事の 5 項目について講義いただきました。

虐待とは殴る蹴るという暴力的な事だけでなく、心理的な虐待、経済的な虐待そして放棄や放置といった無関心な事も虐待であり、障害を持っている方を子ども扱いしない事、支援員の考えを押し付けてはいけないと言う事をあらためて学んだ講義でした。

自施設での虐待防止体制を再確認し適切な支援、不適切な支援とは何かをこれから考えながら支援にあたっていきたいと思いました。

講義のなかで、何に対しても疑問を持ち「気づく力」を養い「ホットな心とクールな頭」で利用者に接して下さいという言葉がとても印象に残りました。

講義Ⅱでは、（株）NBC リサーチ＆コンサルティング 研修事業部 課長 吉田美穂氏に、福祉施設に必要な接遇について、正確な情報伝達・情報収集の方法や、電話対応の基本等の演習を交えて講義いただきました。説明や話をする時には、相手の立場に立ち、分かりやすく具体的な言葉を使い、相手が理解しているか確認しながら話し、相手の表情、動作をよく見ながらコミュニケーションを取る事が大切であると学びました。

研修には 119 名が参加し、施設職員としての基本や人権について、勉強させていただく機会となりました。

障害者週間啓発活動

障害者週間（平成 26 年 12 月 3 日～ 9 日）に合わせて、平成 26 年度も福岡県 4 地区で啓発活動を行いました。

平成 26 年度　九州地区知的障害者日中活動支援部会研修会

九州地区日中活動支援部会研修会（佐賀大会）が平成 27 年２月４日（水）～５日（木）に佐賀のグランデはがくれで開催されました。「本人の意思決定に基づいた支援を考える」という大会テーマに沿って、「行動障害」「重度・高齢化」「働くことの意義」の３分科会に分かれて、それぞれ実践発表を聞きグループ討議をし充実した研修になりました。２日目は、北海道の日中支援部会長の大垣施設長を講師に迎え、「高齢になっても地域で暮らすために」というテーマで、日頃の実践に基づいた話を聞くことができました。高齢障がい者に特化したケアホームの設立の想い、看取りまでの本人に寄り添った話など、改めて本人ニーズを考える良い機会となりました。来年は沖縄県で開催します。

平成 27 年度　九州地区地域生活者交流会

平成 27 年６月 13 日（土）～ 14 日（日）の２日間唐津シーサイドホテルで第 41 回九州地区地域生活者交流会が開催されました。標記交流会は、当初、通勤寮利用者の交流の場として開催されていましたが、現在はグループホームで生活されている方々を中心に開催されています。今回は、九州地区の各県から約 700 名（福岡県から 182 名）が参加され、盛大な交流会となりました。

全体会では、各県の利用者の方が、「今、私が話したいこと」をテーマに、現在、「取り組んでいる仕事や活動の大変さや喜びについて」、また、「仲間の大切さ」や「親への感謝の想い」、「これからの目標」などについて発表されました。堂々と発表されるその姿から、地域社会の中で周りの人々との関わりを持ちながら懸命に暮らしている利用者の方々を感じることができました。

そして、交流会では、抽選会やカラオケで盛り上がったほか、地域の方々と一緒に練習している太鼓を利用者の方々が大勢の参加者の前で披露され、会場は大いに盛り上がりました。

めぐみ園（佐賀市）によるソーラン節の演舞

利用者の感想

分科会の発表を聞いて、今まで知らなかった事、お付き合いをしている人や好きな人と結婚して家事ができるように頑張っている人の話を聞いて、すごいなぁと思いました。
私はみんなの前で話をすることはできないので、発表された方はすごいなぁと思いました。　M・Y さん

分科会の発表でいろんな人の話を聞いて勉強になりました。人と人との付き合い方、友達との関係、彼氏との結婚、いろいろな楽しみ方があり、私にとってはまだ学ぶことがたくさんあるかもしれないけど、喧嘩やトラブルのないように仲良く生活していきたいです。　M・K さん

みんなの話をきいて、大変なことや仕事のことがわかってよかったです。私はグループホームに入って、バスの通勤で職業訓練にいっています。はやく就職したいです。　M・T さん

みなさんの発表をきいて、ためになることばかりありました。私も仕事が大好きになりました。これからも仕事を頑張ろうと思います。　Y・N さん

他の施設の仕事、生活面のお話が本当に良かったです。僕は他の施設の方がお話したように、自信をもって、失敗を繰り返さないように仕事を頑張ります。　Y・M さん

平成 27 年度事業計画

1　基本方針

われわれ知的障害施設・事業所は、知的障害の障害特性に応じたニーズを的確に把握し、これまで培ってきた専門性を発揮し、利用者の尊厳を守り、個性、主体性、可能性に配慮しながら障害福祉サービスを提供することが求められている。

また、障害者総合支援法における検討規定への対応として、同法施行後３年を目途に行われる見直しに向けた障害福祉サービスや支給決定のあり方等、具体的な課題について協議および検討することが求められる。

本会では、国における社会福祉法人制度の見直しに関する動きを注視しながら、会員相互の緊密かつ有機的連携のもと迅速に対応するとともに、人権侵害の未然の防止に努め、健全な事業経営及び事業推進について検討し、安定した障害福祉サービスの提供と質の向上を図ることが重要である。

さらに、社会福祉事業を行うものとして、利用者への直接的なサービスに留まらず、会員施設・事業所が、それぞれの地域社会における福祉拠点として、今後増大する福祉ニーズに的確に対応しさまざまな地域公益活動に寄与するため、高い公共性と確固たる倫理観を持ちながら、その使命を果たしていくために次の重点目標を掲げ、事業を実施する。

2　重点事項

（1）障害者虐待防止法への対応

利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守る姿勢を明文化するとともに、利用者の自己決定と自己選択を尊重し、権利侵害の防止及び虐待の根絶に向けた環境整備や利用者の権利擁護と安心安全に生活できる質の高いサービスの提供に努めるため研修等を行う。

（2）社会福祉法人改革及び社会福祉法人の在り方等見直しへの対応

地域社会に対して実践を通じて社会福祉法人としての存在意義への理解促進を図ることが求められていることから、公益性の堅持、非営利性の徹底を図るとともに、生活困窮者自立支援制度等への対応をはじめとする地域公益活動（社会貢献活動）の積極的な取り組みについて協議・検討を行う。

（3）障害者総合支援法における検討規定への対応

障害者総合支援法施行３年を目途とした検討規定等の詳細について情報収集を行い、具体的な課題について協議・検討を行う。

（4）職員の意識改革と資質の向上を図るための研修の充実

利用者の重度化・高齢化に伴うニーズの多様化への対応及び、権利擁護や支援の在り方等、職員のサービス提供に対する姿勢や専門性など、その資質の向上のための研修事業を強化する。

（5）優先調達推進法に伴う取り組み

県及び市町村など関係機関と連携し、更なる工賃向上に向けた障害者がつくるまごころ製品に対する発注促進への取り組みや障害者の就労促進や雇用につながる取り組みについて研究・協議・他機関との連携を行う。

（6）福祉・介護職等の人材確保および育成に向けた取り組み

福祉・介護職等の人材確保・育成に向けて、福祉・介護職の魅力を高める取り組みを福岡県、福岡県社会福祉協議会と連携し、積極的に採用活動を展開する。

3　会議の開催

（1）役員会

（2）総　会

（3）監事会

（4）総務部会（正副会長会）

（5）企画部会

ア　研修委員会
イ　情報・広報委員会
ウ　権利擁護委員会
エ　企画委員会

（6）種別部会

ア　児童発達支援部会・委員会
イ　日中活動支援部会・委員会
ウ　障害者支援施設部会・委員会
エ　生産活動・就労支援部会・委員会
オ　地域支援部会・委員会
カ　相談支援部会・委員会
キ　支援スタッフ部会・委員会

（7）地区活性化部会

ア　福岡地区施設長会
イ　北九州地区施設長会
ウ　筑豊地区施設長会
エ　筑後地区施設長会

4　組織強化への取り組み

（1）相談支援事業の充実・強化

障害者が必要とする適切なサービスの利用に結びつけるため、相談支援事業の充実や事業所間および他の関係機関との連携強化に努める。また、計画相談支援等の完全実施に向けた体制整備及びセルフプランの在り方に関する研修等を開催し、相談支援専門員のスキルアップを図る。

（2）各種別部会・委員会の活性化

各種別の特性に沿った部会・委員会の活性化を図るとともにそれぞれの課題に対し研究・協議する。

（3）地域性を考慮した組織づくり

組織の活性化を図るため、４地区で施設長会議（研修）を実施し、協会運営への参画や会員拡充を促すための方策を研究・協議する。

（4）本会会員及び行政・各種関係団体等との連携・情報交換

災害時など緊急時における会員間での支援協力体制の強化を行うとともに、積極的に行政・各種関係団体等との連携・情報交換を行う。

5　研修事業・スポーツ文化交流事業

中・長期的視点に基づく研修等事業内容や実施方法等についての検証を行いながら、各事業の円滑かつ効率的な運営を行う。また、会員施設の利用者及び職員の繋がりを積極的に促進する。

（1）研修事業

ア　施設長研修会
イ　新任職員研修会
ウ　中堅職員研修会
エ　専門分野に関する研修会
オ　職種別に関する研修会
カ　その他必要な研修会

（2）スポーツ文化交流事業

ア	第２回ティーボール大会	５月13日（水）	雁 の 巣
イ	第２回グラウンドゴルフ大会	５月13日（水）	雁 の 巣
ウ	第21回ソフトバレーボール大会	７月８日（水）	かすやドーム
エ	第45回ソフトボール大会	10月７日（水）	雁 の 巣
オ	ディスコパーティー2015	10月下旬	福岡地区
カ	障害者週間啓発活動	12月３日～９日	各 地 区

6　広報・啓発事業への取り組み

（1）ホームページ等を活用した各種情報提供の充実

障害者福祉施策や社会福祉法人等に関する情報の収集・分析・提供に努める。

（2）広報誌の発行

本会広報誌「とびうめ」を発行する。

7　関連事業

（1）九州地区

生産活動・就労支援部会研修会　　平成28年1月下旬
福岡県

第２回　ティーボール大会

平成27年５月13日（水）、雁の巣レクリエーションセンターで、第２回ティーボール大会が７チームの参加で開催されました。

真夏を思われるようなまぶしい太陽のもと、日頃の練習の成果を発揮するには絶好の大会日和に思えたのですが、当日は季節外れの台風の影響で強風が舞い「いざ、ホームラン目指して！」と力んだ瞬間にセットしたボールがティーから落ちたり、ホームラン性の打球が流されたりと風に悩まされながら思わぬ珍プレーも…。自然に翻弄される選手にベンチからの応援にも熱が入りました。

来年は更に多くの参加者を得て、益々盛り上げていきたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

第２回（平成 27 年度）ティーボール大会　結果一覧

順位	施設名
１位	清浄学園
２位	若久緑園
３位	月の輪学園
４位	赤坂園
５位	恵光園
６位	みろく園
７位	なのみ工芸

第２回　グラウンドゴルフ大会

平成27年５月13日（水）雁の巣レクリエーションセンターにて、第２回目となるグラウンドゴルフ大会が開催されました。１チーム４名で１コース８ホールを２ラウンド回り、合計打数で順位を競う競技内容で、チームのペースで競技を進めることができるため、重度化・高齢化を迎え他競技への参加が難しい方も参加できる種目となっています。大会当日は天候にも恵まれ、県内から14チームの出場がありました。昨年に続き2回目の出場となるチームは、１年間の練習の成果を発揮し、初参加のチームは試合の雰囲気に緊張しながらも職員の方の励ましを受け健闘する姿が印象的でした。参加施設よりご協力いただきました実行委員の方々のおかげで、全チーム無事に大会を終えることができました。ご協力ありがとうございました。

第２回（平成 27 年度）グラウンドゴルフ大会　結果一覧

順　位	チーム名
１位	笠置寮Ａ
２位	笠置寮Ｂ
３位	北野学園
４位	清浄学園
５位	赤坂園
６位	あきさと園
７位	リンゴの唄
８位	さくら学園
９位	第２さくら学園
10位	ほっとスペースあさくら
11位	ひびき学園
12位	蓮の実園
13位	翔朋学園
14位	みろく園

第21回　ソフトバレーボール大会

平成27年7月8日（水）、第21回ソフトバレーボール大会が糟屋郡粕屋町にある、かすやドームで開催されました。16施設が2パートに分かれ、リンクリーグ方式の予選リーグを経て、決勝トーナメント及び順位決定戦トーナメントで、白熱した試合を繰り広げました。

当日は梅雨空の蒸し暑さの中、体育館内は選手の素晴らしいプレーや熱心な応援もあり、外の暑さ以上の熱気と活気に満ち溢れていました。

ボールとボールをつなぎ、その気持ちを持った最後の3rdタッチの選手が決める。大会を通して、相手チームとの駆け引きはもちろんですが、味方選手同士の思いやりや意思疎通の重要性、選手達の性格や特徴を再度見直す事が出来たのではないかと感じました。

また、一つ一つのプレーから一体感が生まれ、応援席からの声援も重なり、練習以上のプレーを発揮されていたように見受けられ、本当に素晴らしい大会となりました。

来年の大会に向けて練習に励まれ、皆様の活気あるプレーを期待いたします。

第20回　ソフトバレーボール大会　結果一覧

順位	Aパート（9）	Bパート（7）
第1位	さくら学園	清浄学園
第2位	健康荘	若久緑園
第3位	蓮の実団地	グループホームいなみつ
第4位	ソーシャルサポートTsukinowa	なのみ工芸
第5位	第二・第三白梅学園	天心園
第6位	桂木とくのみ園	母原
第7位	周防学園	若宮園
第8位	こすもす園・京都	
第9位	あすなろ学園	

新加盟施設紹介

（平成27年1月～6月加盟）

社会福祉法人　嘉穂の里

共同生活援助事業所「みんなの家」

グループホーム「みんなの家」は、現在2地域3カ所で運営しており、「みんなの家」（平成22年5月開所、男性6名利用）、「みんなの家ソレイユ」（平成23年10月開所、女性5名利用）、「みんなの家リベロ」（平成25年3月開所、男性5名利用）で利用者の皆様は日中は同法人の生活介護事業所「さくら学園」「第2さくら学園」を利用され、授産活動や清掃の業務に就いています。

支援員4名と世話人5名と共に外出や買い物、学習を重ねながら社会参加を行い、自立に向けて日々それぞれの課題に取り組んでいます。

利用者の皆様は福岡県知的障害者福祉協会の行事にも積極的に参加される明るい方々です。そんな皆様にベストな支援が出来る様に職員一同精進しています。

社会福祉法人　恵光園

相談支援室　恵光園ハイジ

「恵光園ハイジ」はアルプスの少女ハイジのようにみんなをイキイキ元気に出来る身近な相談支援機関を目指して、ご利用者様の心に寄り添い、お手伝いさせて頂いております。

福岡県から委託を受けて京築福祉圏域における「障害児等療育支援事業（訪問療育、外来療育、施設支援）」と市町村事業である「相談支援事業（指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業、一般相談支援事業）」を実施しております。

各連携機関や地域の社会資源との繋がりを大切に、より自分らしい生活が送ることができるようライフステージを通してサポートしていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願い致します！

本会ホームページ URL　http://www.fukuoka-chiteki.jp

本会では、ホームページによる情報提供を行っています。今後ホームページは随時更新を行いながら、より良いホームページにしていきますので、何かお気づきの点等ございましたら、本会事務局あてにご連絡くださいますようお願いいたします。